二一七　組換えＤＮＡ技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た物の公表を行う件　六　四
二一八　医療法第四条の二第一項の規定に基づき特定機能病院と称することを承認した件　七　九
二一九　感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則別表第一の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件　九　四
二二〇　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第十二条第一項に規定する試験検査機関の登録をした旨を公示する件　一三　二
二二一　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第十二条第一項に規定する試験検査機関の登録事項を変更した旨の届出があった旨を公示する件　一三　三
二二二　職業能力開発促進法施行規則第四十八条の四第一項の規定に基づく認定を受けた講習の実施機関の所在地を変更した件　一三　三
二二三　職業能力開発促進法施行規則第四十八条の十七第一項第一号及び第二号の規定に基づく指定を受けた講習の実施機関の所在地及び時間を変更した件　一三　三
二二四　使用薬剤の薬価（薬価基準）及び療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する告示　一五　一六
二二五　補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間の一部を改正する件　一二　三
二二六　食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件　二三　一〇三
二二七　感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則別表第一の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件　二六　四
二二八　雇用保険法第十八条第一項及び第二項の規定に基づき同条第四項に規定する自動変更対象額を変更する件　二七　六
二二九　雇用保険法第十九条第二項の規定に基づき同条第一項第一号に規定する控除額を変更する件　二七　六
二三〇　雇用保険法第六十一条第七項の規定に基づき同条第一項第二号に規定する支給限度額を変更する件　二七　六
二三一　労働安全衛生法第五十七条の四第三項の規定に基づき新規化学物質の名称を公表する件　二七　一三
二三二　雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係告示の整備等に関する告示　三〇　一六
二三三　職業安定法施行規則第二十四条の六第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める講習を定める告示　三〇　一七
二三四　子の養育又は家族介護を行い、又は行うこととなる労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針の一部を改正する告示　三〇　一七
二三五　障害者の雇用の促進等に関する法律施行令及び障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則の規定に基づき厚生労働大臣が定める様式の一部を改正する件　三〇　一七
二三六　労働基準法施行規則第三十八条の九までの規定に基づき、休業補償の額の算定に当たり用いる率を定める件　三〇　一七
二三七　地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係告示の整理に関する告示を定める件　三〇　一七
二三八　介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令第十七条の二第一項第四号及び介護保険の医療保険者の納付金の算定等に関する省令第九条の五の規定に基づく厚生労働大臣が定める組合員の報酬及び組合の標準報酬総額を定める件　三〇　一七
二三九　健康保険の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額を定める件　三〇　一七
二四〇　厚生労働省、環境省
遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく第一種使用規程の承認をした件　八　一四
農林水産省
保安林の指定をする件　一　四
保安林の指定を解除する件　一　四
肥料を仮登録した件　一　四
肥料の仮登録の有効期間を更新した件　一　五
九一一五　種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件　一　一
九一一六　保安林の指定をする件　一　一
九一一七　保安林の指定を解除する件　一　一
九一一八　肥料を仮登録した件　一　一
九一一九　肥料の仮登録の有効期間を更新した件　一　一
九二〇―九二六　保安林の指定施業要件を変更する件　一　二
九二七　家畜伝染病予防法第三十六条第一項第一号の農林水産大臣の指定するものを定める件の表の農林水産大臣が指定する施設を定める件の一部を改正する件　一　二
九二八―九二三　保安林の指定施業要件を変更する件　二　二
九二四　肥料の仮登録の有効期間を更新した件　二　三
九二五　種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件　五　二
九二六　飼料の公定規格の一部を改正する件　七　九
九二七　漁船漁業職種及び養殖業職種に属する作業について外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則に規定する特定の職種及び作業に特有の事情に鑑みて事業所管大臣が定める基準等　一一五
九二八　肥料の登録の有効期間を更新した件　七　一二〇
九二九　種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件　七　一二〇
九三〇　肥料を登録した件　八　四
九四一　生産業者及び輸入業者の名称又は住所並びに肥料の名称の変更に係る届出があった件　八　六
九四二―九四六　保安林の指定をする件　一二　四
九四七　保安林の指定を解除する件　一二　五
九四八　家畜伝染病予防法第三十六条第一項第一号の農林水産大臣の指定するものを定める件の一部を改正する件　一二　六
九四九　平成二十九年八月一日から平成三十年七月三十一日までの間の大西洋くろまぐろの年間の漁獲量の限度の合計の上限を定める件　一三　四
九五〇　家畜伝染病予防法第三十六条第一項第一号の農林水産大臣の指定するものを定める件の表の農林水産大臣が指定する施設を定める件の一部を改正する件　一二三　六